

要請番号（JL05416B03）

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
インド	G130 柔道		個別	新規	2年	・ 2017/1 ・ 2017/2 ・ 2017/3



【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

社会正義エンパワメント省

2) 配属機関名（日本語）

インド視聴覚障害者柔道協会

3) 任地（ウッタール・プラデシュ州ラクナウ） JICA事務所の所在地（デリー）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（飛行機+車で 約 2.0 時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は「スポーツと社会における平等」をモットーに、2010年に設立された。柔道を通した心身共に健全な人間の育成や、社会における視聴覚障害者への理解の深化を目的に、視聴覚障害者柔道の普及促進に取り組んでいる。関連実績として、同配属先とは別組織であるインド柔道連盟に配属され、同任地で2013年から2年間活動した1名のJVは、本務(健常者への柔道指導)の傍ら、ラクナウ市内のキリスト教系特別支援学校や公立の特別支援学校において定期的に聴覚・視覚に障害のある子供たちへの柔道指導(セルフディフェンスを含む)を行った。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

インドにおける障害者柔道の歴史はまだ浅いが、健常者も含む柔道大会などでの活躍により、障害のある人々の地位向上、社会参画のきっかけを作っている。一方で、同協会の予算不足のため、十分な知識・経験をもつ指導者の確保が難しく、かつ知識・経験の浅い指導者の育成が進んでいない状況である。同協会の会長は柔道に関する豊富な知識と技術・経験を兼ね備えているが、多岐にわたる協会運営業務、またインド柔道界の数少ない国際審判免許保持者であるため海外出張も多く、常に現場で指導をすることが難しい。このような状況のもと、インドにおける障害者柔道の普及、競技レベル向上に寄与することが期待され、今回の要請に至った。

※同協会長はウッタールプラデシュ柔道協会の会長も兼務しているため、健常者柔道への支援が活動に含まれることもある。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

1. 視覚もしくは聴覚障害のある青少年選手に対して柔道の指導を行い、大会などでの上位入賞を目指す。
2. 柔道を通して、社会参加や自立に必要なとされる礼儀や作法などについて指導する。
3. 柔道の普及促進を目的に、ラクナウ内の他の道場や学校などで指導することもある。

JVはインド人コーチたちの指導方法改善も視野に入れ、上述の活動をインド人コーチたちと協力しながら実施することが期待されている。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

柔道場、レスリング用マット

4) 配属先同僚及び活動対象者

同僚: 40代男性、指導年数約20年、2段
対象: 8～20歳の男女約50名

5) 活動使用言語

ヒンディー語

6) 生活使用言語

ヒンディー語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]: ()

[学歴]: (大卒) 備考: 配属先の希望による

[性別]: (男性) 備考: 安全管理上必要

[経験]: (競技経験) 5年以上 備考: 指導者のアドバイスのため

[参考情報]:

- ・指導経験があることが望ましい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]: (温暖湿潤気候) 気温: (5～40℃位)

[電気]: (安定)

[通信]: (インターネット可 電話可)

[水道]: (安定)

【特記事項】

本件同様の活動を行ったJVは、派遣前に障害者への指導経験など特別な経験はなかったものの活動は実施できた。生活使用言語はヒンディー語。現地語学訓練はヒンディー語を実施予定。